

大学生から見た協同組合の可能性

2016年2月

駒澤大学経済学部松本ゼミ第9期生

はじめに

駒澤大学経済学部松本ゼミ第9期生（3年生）は、2015年度の活動成果の1つとして、「大学生から見た協同組合の可能性」と題する本論文集を作成することになった。松本ゼミは、非営利組織の経営学について研究することが目的であるが、本年度はその研究対象の1つである協同組合に焦点をあて、日本における現状を調べ、今後の可能性や展開を大学生の視点から考えることにした。本論文集では、日本における協同組合のすべてを網羅的に研究・分析できたというわけではないが、1年間という限られた時間のなかで、下記の章構成によって、各協同組合の歴史、法制度、事例を中心に協同組合の基本事項や現状がわかるように纏めた。

第1章「大学生から見た協同組合の可能性について」では、協同組合全般の定義、原則、特徴を確認し、国外・国内の歴史を調べ2012年の国際協同組合年についても言及した。第1章は第2章以降の各協同組合の説明の前提となる重要な章である。第2章「消費生活協同組合」（生協）では、生協の基本事項、歴史、法制度、事例として数ある生協の中から東京都心を中心に事業を行っている生活クラブ生活協同組合、パルシステム協同組合に訪問し、従来の購買活動だけではない生協の新たな取り組みを纏めている。第3章「医療生協」では、医療福祉生協連に属する医療生協を中心に、その歴史や取り組みについて纏めたうえで、地域における医療の意味、医療生協の存在意義について分析している。第4章「大学生協」では、その設立方法と歴史、神奈川大学生協への訪問内容を踏まえて、大学生協の最近の取り組みや課題について論じている。第5章「農業協同組合」（農協）では、農協の歴史や日本の農業における全般的な課題をあげたうえで、岡山県、石川県、東京都世田谷区の事例から新規就農者を増やすための取り組みや課題について分析している。第6章「漁業協同組合」（漁協）では、漁協の基本事項、現状と課題を取り上げたうえで、平塚漁協への訪問内容を踏まえて、今後の漁協の発展に方策を取り上げている。第7章「森林協同組合」では、その定義、法制度、現状と課題を取り上げ、神奈川県森林組合連合会および全国森林組合連合会への訪問内容を踏まえて、森林組合と再生可能エネルギーの可能性を中心に、今後の発展可能性について分析している。第8章「協同組織金融機関」では主に信用金庫・労働金庫を取り上げて、設立方法、歴史やその経営理念などから銀行との違いを分析することで、協同組織金融機関の必要性を論じている。第9章「中小企業組合」では、その定義、法制度、分類などを述べたうえで、商店街振興組合を事例にあげて、地域におけるその発展可能性を論じている。第10章「労働者協同組合」では、定義を確認し、ワーカーズ・ユープおよびワーカーズ・コレクティブを取り上げ、法制化の必要性や協同労働の可能性について論じている。最後に、第11章で以上の内容に基づいた考察が行われ、ゼミ生から見た協同組合の可能性について実直な意見が述べられた。

大学生にとって協同組合は、株式会社やNPO／NGOと比較すれば馴染みのない組織である。本論文集は完璧な内容とは言えないが、はじめて協同組合に触れた大学生の新鮮な視点で書かれたものであることは間違いない。学生たちの思いが読み手に伝われば幸いである。

第1章 大学生から見た協同組合の可能性について

私たちは日ごろから、子どもも高齢者も関係なくさまざまな形で協同組合と関わっている。協同組合にはいくつかの種類があり、各々の生活スタイルによってそれぞれの組合との関わり方は変化する。

私たち大学生も無意識に協同組合と接点をもっていることが少なくない。そこで、私たち大学生から見て、消費生活協同組合・医療生協・大学生協・農業協同組合・漁業協同組合・森林協同組合・信用金庫および労働金庫・中小企業組合・労働者協同組合の特徴や実態をまとめ、それぞれにどのような可能性があるかを考察していく。

小括

2000年以降、協同組合は国連からますます評価されるようになった。2001年の国連総会での「社会開発における協同組合」決議においては、各国の政府に対して、協同組合の可能性を保護するために法制度の見直しを行うことを奨励し、2009年の「社会における協同組合」決議の中では、協同組合を推進し、2012年を国際協同組合年とすることを決定した。このように国連から協同組合が評価されている理由は、資本主義経済の問題に対して協同組合が果たすことのできる役割があるからである。

現在の資本主義社会・経済は政府セクターと営利企業セクターの2つが社会を支えている。しかし、この2つだけで支えられた社会では、営利企業による利潤の追求に伴い、最終的には貧困・格差の拡大など、様々な問題を引き起こす。そこで必要とされるのが民間非営利セクター（社会的セクター）の1つの主体である協同組合である。弱者の目線から問題を捉え、助け合って問題を解決していく役割を協同組合は担っている。もちろん営利企業の存在も必要だが、地域社会に根付き、問題を解決していくことができる協同組合の存在も必要なのである。政府セクター、営利企業セクター、そして協同組合をはじめとする民間非営利セクター（社会的セクター）の3つが支えあうことで社会はバランスを保っていく。

ただし、現在の日本では、農協が政府から改革を迫られていることからわかるように、協同組合が政府からの圧力を受け、協同組合本来が持つ「自治」という面が薄れてしまうことも否定できない。協同組合の正しい知識を手に入れられる機会が少ないがために、様々な偏見を引き起こしたり、さらには現場の組合員も、協同組合についてあまり理解していなかったりという現状がある。総合的に見て、私たち大学生の目からも日本の協同組合は危機的な状況にあると言えるだろう。

この危機を乗り越えるには、協同組合全体をまとめ、政府と対話ができる中央組織が必要になってくるといえる。前述の通り、現在、日本には1956年設立のJJCという、協同組合間での連携組織と、2013年設立の「国際協同組合年記念全国協議会（IYC 記念全国協議会）」という2つの組織が存在するが、まだまだ諸外国の中央組織と比べると、勢力としては弱い。イギリスでは、「コーペラティブ UK (Co-operatives UK)」という、協同組合

の中央組織が存在し、政府に対して政策提案やロビー活動を行っている。その結果、「協同組合・コミュニティ利益協同組合法 2014 (Co-operative and Community Benefit Societies Act 2014)」という、協同組合の統合法を制定するなどの実績を挙げている。イタリアでは、「イタリア協同組合同盟」が 2017 年に設立され、政策提案、研修などを行う予定である。日本もこれらを見習い、中央組織を作り、協同組合間での連携を深めていくことで、危機的な状況を乗り越えていくことができるのではないだろうか。

さらに、中央組織を作るためには、韓国のように、協同組合基本法を作るべきだろう。今は基本法というベースが存在しないために、各種組合ごとの連合しかできず、中央組織を作ることができていない。さらには基本法がないがために、現在個別法が制定されていない新たな問題に対応する新種の協同組合が設立しにくい、個別法の所轄官庁の下請け的な存在に協同組合が成ってしまっているといった現実的な問題も否定できない。

基本法を作ることで、協同組合の発展を促し、国民の協同組合への関心を高め、さらに中央組織を作ることによって、政府への提言・社会への広報活動を行い、協同組合は危機的な状況を乗り越えられるのではないか。

第2章 消費生活協同組合

現在、日本には数多くの協同組合が存在し、活動している。それらの協同組合は、多くの分野で事業が展開されており、私たちの生活に関わっているが、中でも「消費生活協同組合（生協）」は、私たちの暮らしに一番身近な存在であるといえるのではないだろうか。生協という言葉を目や耳にしたことがある人、生協の商品を利用したことのある人、宅配を行う生協のトラックの姿を見かけたことがある人は多いだろう。生協は、私たちの毎日の暮らしに欠かせない食を始め、福祉や教育、環境などに対しても、幅広く活動を行っている。生協は私たちの生活を支えるものであり、普段の生活をよりよくすることができる存在である。また、生協の活動は、「協同」を核に、組合員同士が協力しあうことが形となって表れており、協同組合の原点がそこにある。協同組合は、組合員や地域住民との繋がりをつくるためにも不可欠なものであり、生協の存在は、地域の活性化や人々の繋がりにも大きな効果をもたらすものであると考える。

私たちの暮らしに寄り添う生協は、いつから私たちの生活に関わるようになったのか、その歴史や背景、また生協が行う幅広い活動内容や今後の課題、社会的に見た生協の存在についても触れながら、生協と私たちの関係、生協が持つ可能性について考察していく。

小括

日本生協連は、生協の21世紀理念として、「自立した市民の協同の力で、人間らしいくらしの創造と持続可能な社会の実現」を掲げている。人間らしいくらしとは、モノだけでなく、心の豊かさ、すこやかさ、ゆとりがあるくらしのことである。また、持続可能な社会とは、将来の世代の経済的・社会的利益をそこなわない形で、現在の世代が活動する社会を意味する。

今回、本章を執筆するにあたり、私たちは、生協の人々の暮らしに寄り添う姿や生協の役割、可能性をテーマとしてきた。第4節の事例紹介で取り上げた2つの生協には、実際に足を運び、組合員の声を聴くことができた。そこで感じたのは、組合員第一という姿勢や、生協に対する誇り、思いの強さである。生協は組合員同士の助け合いのもと、発展を続けてきた。生活の自治が、生協を通して組合員自ら行われ、現在では社会的にも大きな役割を果たしている。

その背景は、変化する社会の中でも変わらない、人々の協同の力によって、生協は誕生から現在まで、組合員の暮らしに寄り添う存在であり続けたからではないか。生協は、これからも私たちのくらしとともに共生するものであり、その可能性は絶えることはないものであると考える。

持続可能な社会の育成については、私たちの世代が、今後どのように生協と関わってくるかが重要となってくるであろう。生協の課題として多く見られるのが、若い世代の加入率の伸び率が低いことだ。生協は私たちの生活に身近な存在であるのは確かだが、若年層により親しみを持ってもらうことが求められる。

第3章 医療生協

日本では病気やケガをしたら充実した医療が受けられ、医療へのアクセスも良い。医療機関が比較的充実している日本において医療生協はなんのために存在するのだろうか。どのような役割を担っているのだろうか。現在、時代の変化とともに地域社会が抱える問題も多様化している。その問題を解決し、安心して暮らせるまちづくりをするには医療生協はどのような活動を行っていくべきなのか。医療生協の歴史や現状も織り交ぜて考察していく。

小括

本章では医療生協はどのような活動を行い、どのような役割を担っているのか医療生協の歴史や現状も織り交ぜ、考察してきた。医療生協は、ふつうの医療機関にはない「健康な人が健康でいられるための医療」を提供するために存在しているといえる。上述したように、医療生協は、身体的健康を保つためのトレーニングルームや血圧を測るなどの簡単な健康チェック、精神的健康を保つための利用者同士が話し合えるひろばを提供している。病気になったから病院に行くのではなく、病気にならないための医療提供や活動の仕組みがつくられている。この点が一般的に考えられる医療とは異なる仕組みであると考えられる。

今日、核家族化や高齢者の一人暮らしの増加により、地域密着型の医療の需要が増えている。そこでただ単純に医療機関を充実させるだけでなく、地域に密着型の医療機関としての医療生協の充実が必要となっていることがわかった。医療生協を充実させるためには健康な人の医療生協の活動への参加も必要である。そこで、私たち大学生も医療生協の活動やイベントに参加することにより、その充実が図れるのではないかと考えた。しかし、医療福祉生協連の江本さんに話を伺ったところ、医療生協への大学生の参加はほとんどないということが分かった。このことが医療生協の今後の課題となるだろう。

第4章 大学生協

1980年代に「レジャーランド」と揶揄されていた頃の大学や学生と現在の大学や学生はだいぶ様子が異なる。平成26年度（2014年度）学校基本調査によると当時30%台だった大学・短大進学率が現在では約53%になっていたり、大学進学の原因が「就職を有利にするため」や「大卒の肩書が欲しかったから」というような理由が増えたり¹、特定の勉強をしたいというよりは「大学に行くのが当たり前だと思っていた」「ただ将来の生活のため」というような曖昧な理由が増えている。大学内にある生協、大学生協もそのような時代の移り変わりや学生のニーズの変化に合わせてさまざまな取り組みをしている。

ところで私たち駒澤大学に通う学生にとって「大学生協」という言葉は聞きなれないものである。なぜなら駒澤大学には大学生協と呼ばれる組織がないからである。それでもテキストやノートを買うための購買や食堂は私たち大学生の生活に必要な不可欠であり、それらの多くは大学生協によって運営されている。大学生協とはどのように運営されているか、他の生協との違いなどはあまり知られていない。多くの大学生に寄り添い、生活を支えている大学生協とはどのような組織なのだろうか。

本章では大学生協の基本事項について見ていき、その必要性や今後の課題について考えていく。

小括

本章を執筆して、大学生協は学生が主体の学生のための組織であること、しかし多くの大学生協が運営に苦しんでいる状況であることがわかった。そして、本章ではこの状況を打破するべく大学生協連やそれぞれの大学生協がこれまでに行ってきた取り組みや現状を主に考察した。

実はここ数年、改装や新設された施設はあるが新設された大学生協はない。しかし大学生協設立を目指した運動はゼロというわけではない。運動が頓挫した理由はそれぞれだろうが、原因の一つとして「政治色が強い」というイメージが強いことである。たしかに多くの大学生協が設立された当時は国に解散を命じられるほど政治主張が強かった。しかし生協法では政治的中立が定められており、さらに会長所感により、これまでの大学に煙たがられる存在から大学と協力して発展していく方針が示された。もちろん生協内で政治的なポスターや張り紙は禁止されている。前章で学生の勉強が必要と述べたが「大学生協＝政治色が強い」という古いイメージを変えるために学生だけでなく大学運営に関する大人も勉強が必要だろう。全ての大学に新設するべきとは思わないが、多くの学生が設置を望み、学生がそのような活動をしているところなら大学側にはぜひ協力体制を敷いてほしい。

今後は少子化が進み学生の数、さらに大学の数も減ってくるだろう。その中でさらに大学生協の役割は増えていくと考える。ただのキャンパス内のお店ではなく学生生活に寄り添

¹公共財団法人生活協同組合研究所『生活協同組合研究』内8頁「現代学生の意識と価値観-25年間の調査から」片桐新自、2014年

った経営をしているだけでなく、学生の心にも寄り添う存在であると考え。実際、5節で述べた神奈川大学生協にも話をするためだけに来る学生がいるらしく、実際に取材当日にも書店で学生とパート職員らしき人仲良さそうに話していた。いわゆるストレス社会といわれている昨今ではメンタル面のサポートも仕事となるだろうし、利益優先でなく自治組織である大学生協ならそれが可能だろう。設立当時はただの教科書や食べ物の購買組織だった大学生協が今となっては前述のようにさまざまな取り組みを行っている。今後も学生が必要とするサービスを提供することは間違いないだろう。

第5章 農業協同組合

日本の農業は、衰退化してきている。以前までは、農業への就農率は高かったが、現在は高齢化や後継者不足により農家は危機的状況に置かれている。また、近年では TPP(環太平洋経済連携協定)の合意による関税撤廃に伴い、生産した農産物の関税が引き下げられることが決まった。消費者は農産物を安く購入することができる一方、農家は所得が減少する恐れがあり不満を感じるといえる。

現在、農家が高齢化により減少していることに加え、農業の後継者が不足しているが、農家は、将来的に後継ぎを考えなければ生産することができなくなり、日本の食品の多くが価格の安い輸入食品に偏ってしまう。

そこで本章では、日本の農業を支える農協の役割や地方の農村の状況を考察する。そして、新規就農者を増やすために農協や市町村がどのような対策を行っているのか論じて、就農する際のハードルを分析するとともに、未来の日本農家の展望について検討していく。

小括

本章では農協とはどのような組織なのか、歴史を踏まえて論じてきた。また、新規就農者を増やすために農協は新規就農支援相談センターの設置や就業体験機会など就農しようと考えている人たちの手助けを行ってきたことに触れた。ここで紹介した以外にも、各県、地域の JA も、各地域の農業を活性化させるために農業従事者とともに活動している。

事例では、農業を始めることが難しい中、岡山県は資金面を助成してくれる対策をとっており、これによって農業を始めることへの一歩を踏み出せる人は多くなっていると考えられる。また、受け入れ農家との連携などは農協と協力しながら行われている。このように、新規就農者のために様々な対策が行われている。農業を始めることは、肉体的にも身体的にも非常にハードルが高いものである。その壁を乗り越えてきた就農者が、各地域の中心的存在になっていけば、今以上に新規就農者のことをよくわかりよき理解者にもなるため、これから就農をしたいと考えている人にはとてもよい相談相手になるだろう。そして、このような中心的人物を増やすため、農業を始める際の障害となるものを一つでも多く取り払う対策案を JA や国が新たに考えていく必要がある。

今日、TPP の大筋合意により、高齢者となった農家たちは、保守的な考えを持ちながら農業をしてきたため、TPP の大筋合意にもなあって、いきなり新しい行動に移すことは難しいだろう。そして、TPP への合意にまだ納得のいかない人たちもいる。しかし、新しい行動へと移していかなければ日本の農業はどんどんと衰退していつてしまう。数年後には、農業従事者たちは世代交代していると考え、若い人たちが日本の農業を引っ張っていかなければならない。そして、これからの農業は、新規就農者のために大きな投資を求めようになり、それに見合う能力を持つ農家の台頭が求められる。TPP の大筋合意で農業

向け対策費の詳細が明らかになりつつある中、現役の農家を守る以上にこれからを担う若手を育てるために使うべきである。その将来を担う若者農家は、地方にたくさんいる。地方農家から都心へ農業の魅力や楽しさを発信していくことができれば、今以上に若者農家が増えていくだろうと考える。

若者の農業離れの打開や就農人口の増加のためのきっかけとすることができるか、国や農協の手腕が問われる。しかし、都心でも相談者数は増えているが新規就農者は増えていない。また、地方の山間部でも過疎化が続き、新規就農支援の必要性を意識し始めており、それらをどのように具体化していくのかが、今後の課題となるだろう。

第6章 漁業協同組合

日本人と漁業は馴染み深い関係にある。四方を海に囲まれた日本では太古の昔から海や川で魚や貝をとることが盛んに行われた。東京・大森貝塚古墳や青森県の三内丸山古墳で貝殻や魚の骨が多く出土されることから明らかである。また各地に残る縄文時代の遺跡から釣り針、モリや貝殻などが大量に発掘される。その後漁業は江戸時代に非常に盛んになり今日ある漁法の基本も 確立されたと言われる。そうやって古くから日本人は漁を行い漁業基盤が形成してきた。また、日本の水産業は第二次世界大戦後一時世界の漁獲量を記録するほどに発展した産業である。

しかし近年、漁業や漁村地域の衰退が進んでおり、漁獲量はピーク時の半分以下になり、漁業就業者は約40年間で3分1まで減っている。なぜこのように漁業は深刻な停滞を迎えてしまったのか。原因としては、和食文化の薄れに伴う魚離れ、漁船燃料の高騰化、漁村地域の高齢化や過疎化など様々である。このような漁業に対する課題が顕著に表れた結果、漁業を営む後継者が不足するという新たな課題も生まれてきている。

これらの社会的課題を解決すべきは政府である。しかし政府は細かい所にまで手が届かず一向に課題解決が進んでいないのが現状である。そこで政府に代わってこれらの課題を解決するのが協同組合であり、漁業協同組合(以下、漁協とする)である。漁協のあるべき姿を模索しながら、2014年に6次産業化事業認定され、また内閣官房と農林水産省が主催する農村漁村活性化の優良事例選定プロジェクト「ディスカバー農山漁村の宝」683地区中27地区内の一つに選ばれた平塚漁協を漁業、漁村地域の活性化の先進事例として考察していく。

小括

本節を執筆して、近年漁業が抱える課題がわかった。また、「漁民の経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進とを図るための協同組織」である定義されている漁協がうまく機能せず、課題解決されていないこともわかった。また、全体の4分の3の漁協は、事業利益が赤字になっているという現実も知った。何のための漁協かわからなくなっている。

また、本節の執筆にあたり、全国の漁協のホームページなどアクセスしてきたが、何か月も更新されず、事業内容が不明瞭な漁協も少なくなかった。その中で、キラキラと輝きを放っていたのが平塚漁協である。私は訪問してみてそう感じた。平塚漁協を訪れた際、漁協の方と地域の方との距離がとても近く、親密な関係が築かれていた。漁協が漁港で開催するイベントなどに高齢の方が無償でよくお手伝いに来ているという。そのため、漁港は地域の方々のコミュニケーションの場ともなっており、地域の方の意見がダイレクトに聞くことができた。そのおかげで地域のニーズが反映される事業活動を活発に行うことが出来ているのが平塚漁協である。平塚漁協が行っている魚価の価値をあげる活動が実り、漁業関係者の所得を上げることになれば漁業は若者にとって魅力のある職業になるだろう。そしてこの先、漁業の大きな課題である従事者減少の課題は少なくとも解決されるはずである。

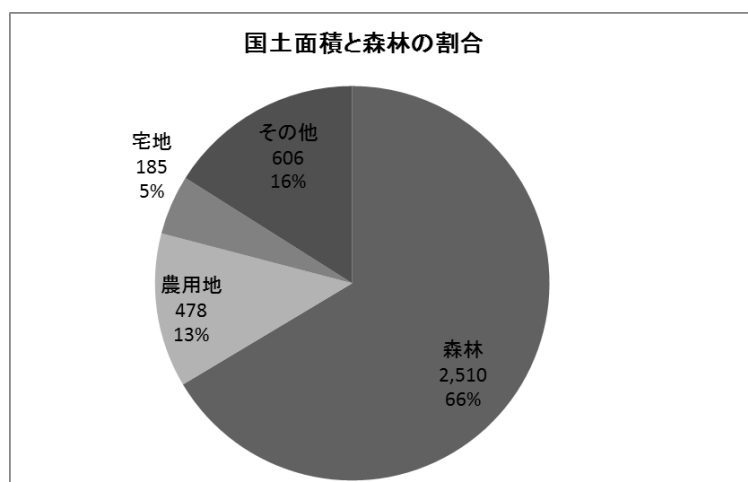
漁協はこの先も必要な組織であると考えます。協同組合は、社会的課題を民主的に解決する非営利の組織です。先進事例であった平塚漁協のように、民主的に地域の意見に耳を傾け、課題解決に向けて実行に移す。社会的課題を解決するにはその課題を抱えている地域と協同組合が密に連携し地域の意見を反映させなければならない。このような活動は協同組合でしか行えない。政府では地域との距離があり、民主的に意見を聞くことができないからである。今後、社会的課題を多く抱えている日本にとって協同組合は重要な存在になってくるだろう。

問題はすべての漁協がうまく機能すればいいのだが、現在うまく機能していないのが現状である。今一度、協同組合の現状を見直し、漁協組合員の意識改革を行うことが必要であろう。漁協がうまく機能していけば、漁村は盛り上がり日本の漁業の未来は明るくなるだろう。

第7章 森林協同組合

日本の国土面積の7割を占める森林は、現在うまく機能しているのだろうか（図表1）。森林は大きく分けて人工林と天然林の2つに分類される。人工林は森林の中の約3割で構成され、天然林は約4割が占めている。国土面積の7割が森林であるならば、その量だけを見ると、国内において1年間に自然に増える木の容積のみで、日本の木材需要は自給できるほどたくさんあるように思われる。世界の森林面積は日々刻々と減少している一方、日本の森林資源は、統計上年々増え続けている。このことにより、日本では森林があり過ぎて困っているという声もある。あり余っている反面、日本は木材を輸入しおよそ8割が海外の木材、外材に頼っているという現状も挙げられる。森林の知識に乏しい一般人に森林とはなにかと尋ねると、地球温暖化の問題や心が癒えるなどのセラピー的要素などをイメージし、森林の現状や森林に対する知識力等の森林に対する関心意欲は低下していることが伺える。このような現状を踏まえ、実際はどのように森林を管理し、生産や販売はどのように行われているのか、10年後、20年後の森林について現状からどのようにして変化していけばよいかについて著者は疑問に感じた。そこで実際に森林の管理、運営を行っている森林組合という組織に訪問インタビュー調査に行きお話を伺った。

図表1 国土面積と森林の割合



出典：日本林業経営者協会「国土面積と森林の割合」より作成
(<http://www.rinkeikyo.jp/pdf/bussannteigenn.pdf>)

森林という存在は、私たち人類や動物など地球上の生き物にとっても重要かつ不可欠な存在として位置づけられる。理由として森林が無ければ、酸素呼吸をすることが出来ず生命活動が出来ないからである²。また、森林があることにより大きなダムとしての役割を担う事や住宅の安定供給、家具等の生活を豊かにするなど、森林は多面的場面で活躍している。

² 白井裕子「森林の破壊」新潮社、2009年、4頁。

よって私たちが経済活動を行い、文化や歴史を構築できたのも森林があることのおかげであると認識してもよいだろう。私たちにとって木は切れても人間と木は切れない関係であると認識することができる。

これらを踏まえ、森林組合の現状と課題について検討していく。

小括

本節では、森林組合の可能性や森林組合における現状や課題、森林活用の可能性について論じた。

第1節では森林組合とは何かについて、森林組合の定義や法律、森林組合全体としての現状や課題について述べた。森林組合全体の課題としては、国産材時代を実現可能なビジョンに強化することが必要であることを述べた。木材を利用する時に発生する人件費や木材を運び出すための運送費などの諸コスト高騰の問題を施業集約により解決することが何より重要と考察する。

第2節では森林組合と再生可能エネルギーの可能性について、再生可能エネルギーが森林利用を促す起爆剤となる可能性を考察した。CLTの利用が日本の林業に強い影響力を与える事は間違いないだろう。CLTが実現すれば、基礎工事の着工のスピードが上がり時間の節約にもつながる。2020年東京五輪の新国立競技場にも利用される可能性が高く、政府や林業関係者からの期待は大きい。ただ今まで熟年作業員を必要としていた労働環境が変化し、雇用ロスが発生することは課題として考えておかなければならない。木質バイオマスエネルギーは、技術的に地域活性化につながり、日本の木材の利用に大きく貢献できるなどと期待されている。しかしながら、木質バイオマスエネルギーを活用した地域は近年増加傾向にあり、本節では木材の乱伐が起こること、国内材価格の高騰、それを補うための外材の輸入などが発生する恐れを論じた。

第3節では森林組合の事例紹介では、筆者の問題意識を交えて、森林があり過ぎて困っているという世間の論調が本当であるかを、訪問ヒアリング調査を踏まえて考察した。結論から言えば、森林があり過ぎて困っているという事はなく、その森林が現在利用期を迎えたというのが事実であった。現場作業員を呼び込む策として緑の雇用を行うなど、森林組合の積極性を感じた。

本節では森林組合の世界を考察してきたが、森林組合にはCLTや木質バイオマスを利用した発電など森林が利用される可能性が眠っている。CLTが大きく注目を浴びればおのずと森林組合にもその影響があるだろう。森林の利用期を迎える木々をうまく活用できるのかという疑問や、林業に取り付く3Kのイメージを払拭するコンテンツの開発など、課題は山積みである。しかし、森林組合は森林をサポートする役割を担う存在として、今後のその存在と発展が欠かせない。

第8章 協同組織金融機関 ～信用金庫・労働金庫を中心に～

2008年に発生したリーマン・ショックにより、優れた技能を持つ日本の多くの中小企業が経営難に陥った。また、中小企業は大企業と比べて、福利厚生が充実していないことなどによる人手不足や、売上に関わらず発生する固定費など、高いコストによって苦境に追い込まれ、破綻の危機に直面しやすい現状がある。また、発展途上国の工業化の陰で、大量の輸入品に泣かされているなど様々な経済問題に悩まされている。だが、銀行は利益追求を究極的目的としている以上、コストが掛かり、利幅が少なく、その上リスクをより多く持っている中小企業や個人に資金供給を行うことは現在の環境の中では難しい。

信用金庫や労働金庫はこのような中小企業や個人のための金融機関として組織され、その資金需要を担っており、中小企業や個人の会員とともに成長、発展してきたものである。本章ではその働きを紹介し、地域社会との密接な関係等様々な観点から論じていく。

小括

本章では協同組織金融機関がどのような活動を行い、どのような人にどのような役割を担っているのかなど、現状等を織り交ぜ考察してきた。協同組織金融機関は働く人が「お互いを助け合うために、資金を出し合っただけの協同組織の金融機関」であり、「働く人とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくり」を目指している。取り巻く環境は設立した時より大きく変化し続けており、新興国や途上国が製造の中核を担うと同時に市場としても大きく成長した。国内の競争環境も激しい中、既存の企業が倒産や合併をしたりする中でリストラされる人も増えている。このような環境の中、かつての終身雇用制度や手厚い福利厚生を誇った日本型雇用システムの継続は厳しい状況になってきている。

現代の働く人をめぐる経済社会環境は信用金庫、また労働金庫が設立された時よりも大きく変化してしまっている。そのため、「働く人とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくり」のためには現代の環境や状態を把握し、働く人たちの直面している多面的な問題に向き合い、そして解決に大きく貢献する存在であり続けなければならない。もちろん、信用金庫や労働金庫は金融機関であり全ての課題解決を直接行うことはできない。しかし、働き手の生活において、また企業の課題解決に取り組む組織にとってお金は不可欠なものであり、働き手への直接的、また組織と連携した間接的なサポートに取り組む必要がある。同時に、両金庫は協同組織でもある。お金を通じて、新しく繋がった「人と組織とのつながり」を生み出し、課題解決に貢献することも今後の協同組織金融機関に期待される。これからの協同組織金融機関は、働く人をめぐる社会問題を解決する役割を担うことができる存在であり、それによって働く人や幅広い社会から信頼され、身近で不可欠な存在と期待される存在になれると言えるであろう。

第9章 中小企業組合

日本経済は、2002年2月以降、輸出主導で景気が回復し、拡大期間は戦後最長を記録している。ただ、その一方で、様々な格差の拡大が指摘されている。企業関連では、正・非正社員間の所得格差や大・中小企業組合間の収益力格差が拡大し、企業倒産件数も増加に転じている。このようななかで、首都圏や中部とその他地域との経済格差も注目されている。このまま格差拡大を放置すると、少子・高齢に悩む地域経済は内需不振からますます衰退し、やがて社会そのものが荒廃する恐れも出てきている。

本稿は、このような問題認識に立ち、地域経済やそれを担う中小企業組合の現状と課題について整理し、とりわけ商店街振興組合に焦点をあてて論考する。

小括

中小企業組合を取り巻く環境は大きく変化している。経済のグローバル化、消費者ニーズの変化、情報化等が進む中で中小企業は経営資源の補完による新事業展開や経営革新への取り組みを求められている。次に、企業の社会的責任が重視されてきており、環境問題への対応、地域社会への貢献等も避けて通ることのできない問題となっている。また、地域経済の活性化についても地域中小企業の果たすべき役割は大きい。こうした中で中小企業組合の果たすべき役割も変化しており、連携組織としてのマッチング機能の強化、組合相互の連携や産学官連携の推進、地域活性化への貢献等が期待されている。協同組合は相互扶助の精神に基づく自律的共同経営体であり、株式会社等とは異なる理念、原則に基づいて運営されている。協同組合原則については国際協同組合連盟（ICA）による見直しが行われ、平成7年に最新の原則が示されているが、新たに「地域社会への関与」（地域社会の持続可能な発展のために活動する）という原則が追加されていることは注目すべきである。

中小企業組織化政策においては、中小企業組合に期待される役割は規模の不利を是正する事業共同化のための組織から、中小企業が直面する問題に対応するための新事業展開に必要な経営資源の相互補完を図るための組織へと変化しており、中小企業組合以外の多様な連携組織の活用も模索されている。一方、地域資源活用による地域経済の活性化が重要な政策課題となり、こうした面における中小企業組合の役割も期待されている。こうした状況の下で、中小企業組合の新たな展開の方向性を整理すると以下ようになる。「リサイクルの推進等の環境対応への取り組み、大規模災害に備えた共同防災・相互援助体制の整備」、「地域ブランド構築の推進母体となりブランドの認定、管理を行う」、「団地内での景観整備事業や医療施設の開放による地域社会への貢献や地域内の中小企業によって結成された協同組合による地域経済活性化のための事業への取り組み」、「新事業開拓を目指した異業種交流、産学連携等への取り組み」、「企業組合制度の活用による地域住民の起業促進、および企業退職後の高齢者の能力活用と自己実現の場の提供」などである。相互扶助組織、共同事業体という特色と理念に基づいて、異業種交流、産学官連携のプラットフォームの役割を果たすとともに、地域への積極的関与という観点から、リサイクル事業、地域環境保全、地域

経済の活性化、地域社会への貢献等に取り組むことも中小企業組合の目指すべき新たな方向であるといえよう。

第10章 労働者協同組合

今日の労働市場では、一定の労働期間や労働条件をもとに、労働者を従事させる企業と労働者との間に雇用関係が成立することによって労働が行われる。日本の労働に関する状況は、完全失業者数の統計調査³によると、2015年11月27日現在における完全失業者数は208万人であり、この推移は64カ月連続で減少している。労働環境の復調の兆しが見られる中で、働くという意志を持ちながらも失業や非正規雇用という厳しい現状に立たされている労働者もいる。

その一方で、近年、企業に雇われるのではなく自らの手によって事業を展開する、社会起業家などを目指す人々が多く見られるようになった。アメリカでは、企業や組織に専従せず事業を行う「フリーランス (freelance)」という働き方が注目を集めてきたように、「雇う-雇われる」ということに囚われない働き方も少なくない。

そこで、本章では「雇う／雇われる」ということに関して、日本で注目を集めつつある「協同労働」という新しい働き方を取り上げ、その推進活動に積極的に取り組んでいる「労働者協同組合」を検証していく。協同労働の働き方を考えることは、本来あるべき労働の価値を見つめ直すきっかけになるだろう。以下では、労働者協同組合が取り組む課題や現状を踏まえつつ、労働者協同組合の可能性を考えていく。

小括

本章では、労働者協同組合の概要と歴史、法制度の必要性、労働者協同組合の事業展開、そして実際の団体訪問から得られた知見を論じてきた。862議会もの自治体が法制化の早期制定を求めているように、協同労働への期待が高くなっている。しかし、雇う／雇われるという社会で育った我々にそれ以外の働き方は考えられず、それを理解することも難しい。法制化は、協同労働とはなにか、働くとはなにかを、現場も含め社会に広めるよい機会になるだろう。

社会に出る一歩手前である筆者らは、地域で抱えている問題や社会で活躍することができていない人を見つめ直し、共に生きるにはどうすればよいのか考えなければならない。地域には想像以上に問題が溢れており、同世代の若者も含め多くの人が助けを求めている現状から決して目を逸らしてはならない。

³ 総務省統計局労働力調査(基本集計)平成27年(2015年)9月分(2015年10月30日公表)より

おわりに ～論集をまとめて～

私自身は、この論集の製作に取り掛かるまで、「協同組合」という用語は何度か耳にした程度であり、自宅で生協を利用しているわけでもなく、駒澤大学に大学生協がないといったこともあり、協同組合とは関わりがほとんどなく、意識したこともなかった。というよりも、正直なところ、協同組合がなにをしている団体なのかよくわからないという状態であり、このテーマで論集を製作していくことに対して、不安が大きかった。

そこから調査・研究をスタートしたが、日本の協同組合全体を取りまとめる団体を見つけることができず、はじめはなんだか「協同組合とは何か」ということに対してピンと来なかった。それどころか、どうやら、大人は「協同組合」という言葉に対して、なんだか怪しい団体であるというイメージを抱き、敬遠されることすらあるということもわかってきた。

ただ、調査・研究を重ねていく中で、偏見を生んだり、よくわからなかったりというのは当たり前なのではないかと思う出来事がいくつかあった。

ある方にお話を伺った際、「どうやったら若者を協同組合に取り込めるかということを探している状況」という声を聞くことができ、どうすれば若者が興味を持ってくれるかという旨の逆質問を受けた。協同組合の側からしても、若者のことがわからないのではないだろうか、ということに気が付いた。

しばらく調査・研究を進めた後、学内の複数のゼミとの会合があった際、「協同組合を利用したことはあるか？」という質問を試みた。その質問に対して、「祖父が農業を営んでおり、その関係で何度かある」という答えや、「自宅で生協の宅配を利用している」といった答えがあったが、やはり、大学生本人が自らの意志で利用しているという声は少なかった。また、「『協同組合』と聞いたら何を思い浮かべるか？」といった質問を投げかけてみたところ、「『労働組合』を思い浮かべる」という答えが数多く返ってきた。このように、大学生が協同組合にそもそも関わる機会がないので、知識がないのは当然なのだろうと思った。

さらに、ある協同組合を訪問してみると、現場の職員も、あまり協同組合とは何かということは理解しないまま、なんとなく働いている人もいるというお話を伺った。大学生だけではなく、協同組合の現場にいる人でも、十分な理解がなされているとはいえない状況があった。

このように、大学生側も、協同組合側も、お互いのことをわかっていない。それどころか、協同組合の現場の人も、協同組合のことをわかっていない。これでは偏見を生むこともあるだろうし、理解が深まらないのは当然だろう。ということは、大学生と協同組合を結びつける場や、協同組合と協同組合が結びつく場さえあれば、偏見や理解不足は解消に向かっていくのではないだろうか。

最後に、決して高いレベルの出来ではないが、各グループの努力、先生方のアドバイス、そして私たちを受け入れてくださった各団体の方々のおかげで、なんとか無事に完成までたどり着くことができた。喜びと、お世話になった方々への感謝の気持ちで一杯である。

